

第3次とよあけ生涯学習アクションプラン
(令和3年度～令和7年度)
～学びあう心“人づくり”“地域づくり”～



(市指定史跡 両村塾址)

豊明市教育委員会 生涯学習課

豊明市民憲章

豊明発祥の地 若王子

文化を運んだ 鎌倉街道・東海道

伝説を語る 緑の二村山

産業を興した 治水の勅使池

乱を治めた 桶狭間古戦場

わたくしたちは、この豊かな自然と文化にはぐくまれながら、明日をめざして歩む豊明の市民です。

わたくしたちは、このまちの市民であることを自覚し、みんなの幸せと発展を願い、ここに市民憲章を定めます。

- Ⅰ 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
- Ⅰ 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
- Ⅰ 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
- Ⅰ きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
- Ⅰ 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

(昭和 52 年 10 月 15 日制定)

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 生涯学習とは	1
2. これからの生涯学習に期待される役割	1
3. 計画策定の目的	1
4. 計画の位置付け	2
第2章 生涯学習の基本目標と基本方針	3
1. 基本目標「学びあう心“人づくり”“地域づくり”	3
2. 基本方針	3
基本方針1 誰もが学べる環境づくり	4
基本方針2 学びを活かした“人づくり”“地域づくり”	4
基本方針3 スポーツや文化を通じた“人づくり”“地域づくり”	4
3. 生涯学習施策体系図	5
第3章 施策	6
各事業の見方	6
1. 基本方針1 誰もが学べる環境づくり	7
1) 市民が主役の学び	7
2) ライフステージに応じた学び	8
3) 学びの機会と場の提供	11
2. 基本方針2 学びを活かした“人づくり”“地域づくり”	14
1) 地域全体で子どもたちの育ちを支える	14
2) 学校と地域との連携・協働による学び	16
3) 学びを還元する機会	18
3. 基本方針3 スポーツや文化を通じた“人づくり”“地域づくり”	20
1) スポーツの振興	20
2) 文化・芸術の振興	21
3) 文化財の保存・継承	22
4. 第3次とよあけ生涯学習アクションプラン施策事業一覧	24
第4章 資料編	29
1. 第3次とよあけ生涯学習アクションプラン策定委員会設置要綱	29
2. 第3次とよあけ生涯学習アクションプラン策定委員名簿	31
3. 第2次とよあけ生涯学習アクションプラン検証結果一覧	32